

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際エネルギー・フォーラム事務局 (IEF) 拠出金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	第8回IEF本会合時に発出された「国際エネルギー・フォーラムからの声明」及び「国際エネルギー・フォーラム事務局の役割と全体的枠組」、国際エネルギー・フォーラム事務局設置規定(2003年第4回理事会にて承認、同年9月28日発効)パラグラフ17第A項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原油価格がかつてないほどに高騰する現在の石油市場を安定化させるためには、石油市場の透明性を確保することが重要であり、IEFが取り組んでいる共同機関データイニシアティブ(JODI)を、データの質の向上と参加国の拡大を含め一層充実化させていくことが重要であり、我が国のエネルギー安全保障の強化のためにも積極的な貢献を行うことが必要。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)石油・ガスの生産国と消費国との対話の機会を提供し、利益の相互関係についての理解を促進する。</p> <p>(2)エネルギー、技術、環境、経済成長の間の相互関係について、研究を促進し意見交換する場を提供する。</p> <p>(3)健全な世界経済、供給と需要の安定確保、エネルギー資源の世界的な取引の拡大のために、安定したかつ透明性のあるエネルギー市場を促進する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	10	10	6	8	8	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	10	10	6	8	8	
	執行額	10	9	6				
	執行率(%)	100.0%	95.2%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	エネルギー・鉱物資源価格が乱高下する中、国際エネルギー・フォーラム(IEF)への貢献を通じて国際的なエネルギー市場・貿易システムの安定化を図ることを目的とした国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	17	17	17	86
			達成度	%	100	95.2	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	我が国のエネルギー安全保障を確保するためには、安定的なエネルギー供給及び合理的なエネルギー価格を維持するようエネルギー生産国側に働きかけ、また、原油価格の乱高下する現在の石油市場を安定化させるために、石油市場の透明性を確保するための会議等。		活動実績 (当初見込み)	会議数/年	3	3	3	— (3) (3)
単位当たりコスト	331(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金/IEF職員数(17名)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	8,010	7,560					
	計	8,010	7,560					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>IEFは、会計年度終了後に外部監査官が財務報告書を作成するため、我が国は、これらの内容を精査・把握している。また、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>(日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			